
北海道立文書館における普及啓発の取組

北海道立文書館

山田 正 やまだ・ただし

1. はじめに

北海道立文書館は、北海道の歴史に関する文書、記録その他の資料を収集し、管理するとともに、これらの活用を図るため、昭和60年に設置され、今年で29年目を迎えている。

場所は札幌市、現在の北海道庁本庁舎と同じ敷地内にある北海道庁旧本庁舎、通称・赤れんが庁舎の中にある。赤れんが庁舎は国の重要文化財に指定されており、前庭は庭園のようになっている。JR札幌駅や大通公園からも近いので、市民の憩いの場、また観光地となっていて、大勢の人が訪れる。こうした環境にある赤れんが庁舎の中に、文書館は閲覧室、展示室、書庫、事務室等を有しているが、文書館の他にも北海道の歴史ギャラリー（北海道開拓記念館）、会議室、売店などがある。

所蔵資料は、北海道の行政を担当してきた箱館奉行所、開拓使、札幌・函館・根室の三県、北海道庁及び現在の北海道などの公文書のほか、私文書、刊行物で構成されている。

公文書の移管については、文書の保存開始から保存期間満了までの間に、文書館の権限で評価選別を行ってあらかじめ文書館資料に指定しておき、保存期間が満了したら移管を受けるという方法になっている。この仕組みは全国的には少数派ではないかと思われる。

さて、当館では開館以来さまざまな普及活動を行ってきたが、本稿では現在行っている普及活動を紹介することとし、過去の活動は必要に応じて触れるにとどめる。また、開館何周年記念など単

発的なものについては省略したことをお断りしておく。

2. 展示

2.1 常設展示

当館の展示は開館の際に設置されたものである。「文書が語る北海道の歴史」と、「赤れんが庁舎の紹介」、「記録史料を残す」、「小展示」の各コーナーで構成されている。「文書が語る北海道の歴史」は幕末から明治10年代の北海道の歴史を知ってもらう内容で、当館所蔵資料を多く使って作られている。

当館は前述のとおり重要文化財・赤れんが庁舎の中にあり、そこには多くの一般市民や観光客が訪れる。当館の展示室は、赤れんが庁舎を訪れた人たちが自然な流れで立ち寄る場所となっているので、そうした来庁者に北海道の歴史を知ってもらうという役目がある。これを「文書が語る北海道の歴史」のコーナーが担っている。このコーナーは展示の中で大きな比重を占めており、大幅な変更は難しいが、展示資料を入れ替えたり、少しずつではあるが手が入れていることを付記しておく。

また、展示の解説シートや外国語の解説資料などを用意して、展示に興味をもってもらよう工夫している。

2.2 道政広報コーナー展示

北海道庁本庁舎の1階ロビーに道政広報コーナーというスペースがある。北海道の各部各課が一般来庁者や職員に向けた広報、情報提供活動ができる場所である。

当館では、平成22年、開館25周年を記念して「公文書にみる戦後の北海道」展を道政広報コーナーで初めて実施した。

この展示は、翌年4月に施行されることになっていた公文書管理法の普及も視野に入れたものでもあったため、当館が所蔵する資料の中でも比較的新しい時代の公文書を取り上げることとし、「戦後の緊急開拓事業」、「昭和の町村合併」、「時のアセス」から政策評価へ」などの7つのテーマで展示を行った。開催期間3日間での来場者は約450名であった。

この展示を機に、翌23年度には「記録の中の千島」展を3日間にわたり開催し、約250名の来場者を迎えることができた。24年度には「描かれた北海道 幕末・明治前期公文書挿画コレクション」展を開催し、2日間で来場者523名という結果であった。

道庁に用事があって来庁した一般の方のほか、昼休みには職員も多数立ち寄っていた。来場者の層が常設展示のそれと全く異なることが、この展示の特徴であると言えよう。

3. 刊行物の作成と配付

3.1 調査研究事業報告書

当館では文書に関する調査研究、文書館制度や資料の保存・利用に関する調査研究などの論考を掲載する『研究紀要』を、開館1年目から刊行してきた。

道内市町村の自治体史編さん部局や図書館・博物館、大学、道外[公]文書館等に配付するとともに、平成5年度刊行分以降は、有償頒布制度により個人でも入手していただけるようになった。

年に1冊ずつ刊行を重ねてきたが、経費節減のため第22号を以て刊行を終了することとなった。しかし、文書館の業務を進める上で多くの場合調査研究を伴っており、その成果は道民等に還元すべきものであることは言うまでもない。そのため、刊行頻度を隔年に減らし配付先も絞り込んで、『調査研究事業報告書』を刊行、配付することとした。

なお『研究紀要』及び『調査研究事業報告書』の内容目次を当館のウェブページで御覧いただくことができるので、是非覗いてみていただきたい。

3.2 館報『赤れんが』

館報『赤れんが』は開館の年から継続して刊行を続けている広報誌である。当初は、B5判白黒16ページ程度で年に2号ずつ発行していたが、現在はA4判白黒4ページ（A3二つ折）で年1回発行し、関係各所に配付するほか、希望者に差し上げている。

広報誌という性格上、内容は基本的に一般向けである。

当館自身を紹介する記事が主体だが、当館以外の情報に関する様々な記事も掲載してきた。前者の例としては例規類の周知、展示資料の解説、文書館による公文書の収集方法、その時々の方の事業の紹介などである。後者の例としては一般に余り知られていない文書館制度を知ってもらうための記事を始め、利用者の声、道内市町村における編纂事業や資料・資料保存活動の紹介、道内外所在の北海道関係資料、北海道史に関する書籍の紹介などである。

また、初期の頃から継続的に掲載している記事に「古文書あれこれ」、「所蔵資料紹介」がある。

「古文書あれこれ」は、資料整理や利用相談をきっかけに職員がいろいろと調べた結果を紹介するもので、一般の読者だけでなく我々職員にとっても参考になる内容である。

このように多彩な記事を掲載してきた館報だが、ページ数の減少や発行頻度の低下により、当館の情報の比率が高まっているのが現状である。

なお、記事の中には今でも参考になるもの、内容的に生きているものも少なくない。機会があればきりのいいところで総目次を作成し、ウェブで御覧いただけるようにしたいと考えている。

4. 講習会・研修会の開催

4.1 古文書解読講座の開催

本講座は、開館の翌年から開催し始めた「古文

書解読講習会」の流れをくむ講座である。

当初は年2回、平日、連続2日間の開催で、入門・基礎・応用とか入門・初級・中級などのコース分けをしていた。また、テキストは毎回新たに作っていた。

しかし、リピーターが多くなりテキストを作り直す負担が次第に重くなったこと、また、1講座あたりの日数を増やしてほしいという受講者の声に応えるため、大胆に再構築することになった。初心者向けの1コースに減らしテキストを固定化していくこととし、代わりに日数を2日から5日に延長、さらに週末開催として有職者でも参加しやすくして平成11年度から「古文書解読講座」として再出発した。

平成23年度からは初心者向けという性格をさらにはっきりさせるため、日数を3日に短縮し、生じた余力で「赤れんが夜学校～開拓使文書を読む」（後述）を新たに開始した。

なお、札幌地域では北海道開拓記念館や札幌市公文書館、各種文化教室などでも古文書解読関連の講座が数多く開講されているので、当館の独自性を打ち出すため、テキストには箱館奉行所文書や開拓使文書などの当館所蔵資料を用い、それぞれの特徴に応じた読み方を解説するほか、それらの文書群の来歴や概要の説明をするなどして、閲覧利用につながるよう配慮している。

4.2 古文書教室の開催

古文書教室は平成2年度から実施している事業である。

前記「古文書解読講座」の前身である「古文書解読講習会」は人気が高く受講希望者が多く、また、札幌市以外での開催を望む声も多かった。そこで2年間「講習会」を試験的に札幌市以外でも行い、手応えを得られたので、「古文書教室」の名称で正式に開催することとなった。

講師は当館職員と地元講師の組み合わせとしていて、当館職員が入門的な事項の説明と、当館所蔵資料から開催地に関する文書を選んで解読の練習を行う。地元講師には、地元の資料を用いて

地域の歴史について講義してもらっている。

4.3 赤れんが夜学校～開拓使文書を読む～の開催

この講座は、前述の古文書解読講座の受講者のステップアップ用に平成23年度から開始したものである。

古文書解読講座ではいろいろな種類の文書を紹介するため一つの種類の文書の量が少なく、ばらばらである。それに対し、この夜学校では一つのテーマについて関係する文書館資料を集めてテキストとしており、量を比較的多めにしてある。たくさん読むことで解読力がつく上、文書相互の関係が見えることによって歴史や文書館資料への関心を高めてもらえるのではないかといいねらいつつある。

また、講師が一方的に解説するのではなく、受講者が輪読するスタイルをとっているのも特徴である。これにより、自ら参加しているという意識を各受講者が持てるのではないかとと思われる。

さらに、これまで文書館と接点を持ちづらかった層の参加を期待して、開催時間を夜間に設定した。

こうした工夫の効果が上がるよう、今後も取り組んでいきたいところである。

4.4 夏休み子ども歴史教室の開催

歴史に興味のある小学生を対象とし、文書館資料にじかにふれながら、解読を通じて北海道史への理解を促すとともに、史料を使って歴史を学ぶことの楽しさを実感してもらおうということで、平成18年度に開始した、比較的新しい事業である。

内容は、まず学校形式で古文書解読の初歩的な説明を受けたあと、グループに分かれ「130年前の小学生」、「屯田兵の暮らし」などのテーマ学習をするという構成になっている。

次世代を担う若い層に文書館を知ってもらうことが目的であるが、中高生になるとなかなかこのようなイベントには参加してくれないのではないかと懸念されたことから、当面の対象を小学校高

学年としてスタートした。

平成24年度には、札幌市文化資料室（現札幌市公文書館）との共催で実施したが、この時以降、募集年齢を中学生までに拡大した。

本教室は参加人数が定員に満たない年が続いており、殊に今年度は5人しか参加者がいなかった。しかし、参加した児童に書いてもらっている感想では一定程度満足してもらえているようなので、今後も継続していきたいと考えている。しかしそのためには、広報の仕方や開催時期について工夫をし、参加人数を増やす必要がある。

4.5 文書館利用講座の開催

文書館の利用の仕方がわからないという一般道民を対象に、資料の体系や資料群ごとの基本的な検索方法を理解してもらい、文書館利用者数の増加と文書資料の利用促進を図るため、平成18年度に開始した。

これまで、「箱館奉行所文書のさがし方」、「開拓使文書のさがし方」、「国有未開地処分文書のさがし方」などの内容で開催した。

「国有未開地処分文書の探し方」を例に紹介しよう。国有未開地処分文書とは、明治初頭にすべて国有地とされた北海道の未開の原野を私有地とするための手続きに関連する一群の文書である。現在でも土地境界に疑義のある場合に、この文書群にまで遡ることがある。また、本州から北海道に入植した人の子孫がルーツ探しで使うことも多い。

講座では、①国有未開地処分とは、②国有未開地処分法完結文書の資料構成、③国有未開地処分法完結文書のさがし方といった事項を一通り説明し、その後、課題を設定して実際に探してみるという実践編を伴っている。

この実践編が、利用講座の特徴となっている。

4.6 文書等保存利用機関・団体等職員研修会の開催

本研修会は、開館初年度から実施している古参の催しである。当初は2日間の日程で開催してい

たが、平成16年度以降は短縮して1日になった。

テーマは、地域資料の保存と活用、または歴史資料としての公文書の保存と活用である。

当館職員が講師を務め、道立文書館なりの知見、ノウハウを伝える一方、外部講師を招いて道内外における資料保存・利用に関わる実践、あるいは学術的な見解等について講義をしてもらっている。

国のe-Japan重点計画（平成13年発表）を受け各地で総合文書管理システムを導入しようとしていた時期には電子公文書、「平成の大合併」がピークを迎えようとしていた平成16～17年頃は「市町村合併と公文書保存」、公文書管理法の制定につながる「時を貫く記録としての公文書管理の在り方〜今、国家事業として取り組む〜」が発表された平成20年以降は公文書管理と歴史的公文書保存など、時宜にかなったテーマで開催してきた。

参加者は、初期の頃は道内の市町村の自治体史編さん部局の職員や、図書館・郷土資料館等で歴史資料の保存に従事する職員がほとんどだったが、徐々に自治体で文書管理を担当する職員の参加が目立つようになってきている。

平成25年度は、当館が全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（以下「全史料協」という。）の調査・研究委員会の委員長及び事務局を担当している関係から、全史料協と共催する形で「公文書館機能普及セミナー2013 in 北海道」を、去る8月26日（月）に札幌市で開催した。開催の様子は全史料協調査・研究委員会ブログ（<http://jsairesearch.wordpress.com/>）でご覧いただくことができる。

5. その他

5.1 カルチャーナイト北海道への参加

カルチャーナイトとは、公共・文化施設や民間施設を夜間開放して市民が地域の文化を楽しむ行事で、日本では札幌市で平成15年から開催されている。年々参加施設が増え、開催地も道内各地に広がりを見せている。

当館は昨年度まで、赤れんが庁舎に合わせて展示室の開放時間を延長するという形で参加してきたが、今年度はより積極的に参加してみることと

した。

実施内容は閲覧室の見学と、「古文書解読ミニ教室」である。

まず閲覧室だが、前述のとおり建物内に観光客が多いため、普段は見学だけの方の入室を御遠慮いただく旨を掲示している。だがカルチャーナイトの際は、入り口扉を開放して気楽に見学できるようにし、箱館奉行所文書や開拓使文書などを展示して本物の持つ雰囲気を感じてもらった。ただし、あくまでも見学で、通常の閲覧利用時間を延長したわけではなかった。

「古文書解読ミニ教室」は、変体がなが使われている戦前の小学校教科書を読んでみようという持ち帰り用プリントである。来場者を小学校高学年の児童と家族と予想して用意したものであるが、実際には想定していた子ども連れ家族の来場者は思ったより少なかった。その代わり、大人同士での来場者がかなり見られた。カルチャーナイトが市民に浸透してきたためかもしれない。

結果としては、来場者数は閲覧室だけで120名にのぼった。来場者からは、赤れんが庁舎に文書館というものがあるのを初めて知ったとか、貴重な資料が保存されているのを知り感動した、などの感想が聞かれ、ある程度の手応えは感じられた。赤れんが庁舎内では別の催しも開かれているので、今まで文書館と接点がなかった新たな層に文書館を知ってもらえる機会になるのではないかと考えている。

5.2 デジタルアーカイブの試み

当館では平成23年度の終わりから、336点分、18,500ファイル余のデジタルアーカイブの公開をしている。

発端は原本の保護と利用の促進のため、閲覧用複製物としてデジタルデータを作ったことにある。前述2.2の「描かれた北海道 幕末・明治前期公文

書挿画コレクション」展は、そうしたデジタルデータを利用したものであった。

デジタルデータの作成とともに、インターネット上での公開方法が模索された。デジタルアーカイブのシステムを構築する予算がないため、データを目録検索システムのサーバに格納し、検索システムの結果表示画面や資料紹介のページ等に、htmlで画像へのリンクを記述する方法をとった。

専用のシステムがないので、表示のし方が資料群により異なっている。また、画像のフォーマットも不統一である。そうした問題を抱えているが、開設以来アクセス数は多く、利用した人からは評価する声をいただくなど、ひとまずは成功していると言えるだろう。

ただ、人手、予算とも不足しているため、今後継続的にデジタルデータを増やしていくかどうかは白紙であり、課題として残されている。

6. まとめにかえて

以上、現在行っている普及事業の紹介を中心に紹介してきた。

これまでの事業を振り返ってみて、やはり古文書解読系講座ものが多いことを再確認した。当館所蔵資料には古文書解読ができないと利用できないものも現に多いので、古文書解読系講座の必要性は今後もなくなることはないだろう。ただし、受講者から利用者になってもらうというための工夫は、今後もしなければならぬ。

一方、親組織の文書を評価・選別し、移管を受け、保存公開するといういわゆる[公]文書館の機能について、認知度と理解を高めるための普及活動は、取り組む余地がまだ残されていると感じた。道政広報コーナー展示やカルチャーナイトなどが、新たな取組を行う場としての可能性があるのではないかと考えている。